

1969年

4月号

第169号

毎月1回 15日発行
昭和44年4月15日発行
(定価1部5円)

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話(代表)(2)4111番
郵便番号 3 1 5

発行人 大和田 健三郎
編集 総務部



昭和44年度予算成立

一般会計

8億5391万6000円

特別会計

2億2647万2000円

昭和四十四年度予算案など

一二十四議案を審議

昭和四十四年市議会第一回定例会は、さる三月七日に招集され、十八日までの十二日間にわたって行なわれました。

この議会では、昭和四十四年度予算案など議案二十四件、請願一件が審議された結果議案については、と場使用料条例を廃止する条例の制定案が継続審議になったほかは、すべて原案どおり可決され、請願も採択されました。

昭和四十四年度の予算

昭和四十四年度の当初予算総額は十億八千三十八万八千円にままりました。

一般会計予算は、八億五千三百九十一万六千円となり、前年度に比べ七千三十九万六千円の増加となります。

また、特別会計の当初予算

は、二億二千六百四十七万二千円と、前年度に比べ三千三百五十四万二千円の増となりました。

納税組合への運営補助金額を改正

市納税奨励金補助金交付ならびに表彰条例の一部改正により、組合員数によって納税組合に運営補助金として交付される普通奨励金がこれまで十人から二十人まで千五百円、二十一人から四十人まで二千円、四十一人から六十人まで二千五百円、六十一人以上三

審議された議案

- ・市部設置条例の一部を改正する条例の制定
- ・市職員定数条例の一部を改正する条例の制定
- ・市消防吏員定数条例の一部を改正する条例の制定
- ・市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・と場使用料条例を廃止する条例の制定
- ・市隔離病舎食事薬価徴収条例を廃止する条例の制定
- ・市民会館条例の一部を改正する条例の制定
- ・市農業労働力調整協議会条例を廃止する条例の制定
- ・市納税奨励金補助金交付ならびに表彰条例の一部を改正する条例の制定
- ・市税条例の一部を改正する条例の制定
- ・市税の制定
- ・霞ヶ浦病舎組合への加入について
- ・昭和四十四年度一般会計予算、特別会計予算(有線放送)
- ・送電事業、国民健康保険事業、授産所、と畜場(農業共済事業)
- ・市道の路線変更について
- ・昭和四十三年一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算
- ・字の区域および名称の変更について
- ・公平委員の選任につき同意を求むることについて
- ・市農業共済損害評価委員の委嘱につき同意を求むることについて

市議会 第一回 定例会

組合員数	普通奨励金
10人〜20人まで	一、五〇〇円
21人〜40人まで	二、〇〇〇円
41人〜60人まで	二、五〇〇円
61人〜80人まで	三、〇〇〇円
81人〜100人まで	四、〇〇〇円
101人〜120人まで	五、〇〇〇円
121人以上	六、〇〇〇円

軽自動車税の税率改正

市税条例の一部が改正され軽自動車のうち小型特殊自動車の税率が改められ、昭和四十四年分から適用されることになりました。

これまで、農耕作業用自動車(年額)千円、その他のもの(年額)三千円と二つの段階に分かれていたものが次のように四段階になりました。

- 二輪車(年額) 千円
- 四輪車(総排気量一リットル以下のもの(年額) 千五百円)
- 四輪車(総排気量一リットルを超えるもの(年額) 二千円)
- その他のもの(年額) 三千円

千円となっていましたが、今回の改正で次の表のようになります。

これからの農業は

われわれの力で

農業後継者協議会を設立

われわれの力で明るい豊かな農村づくりをと、さる三月十五日に市民会館において、

ど設立の運びとなったもので、現在行なわれている農村にとつて、この協会の設立は、現代化された新しい農業へ一歩前進したことになります。

農家の若い人たちが集まり、農業後継者協議会設立総会を開きました。

この協会の会員は、現在八十名(男七十二名、女八名)で、会員資格は市内に住んでいる三十才までの農業後継者ならどなたでも入会することができま

これは、市農業委員会が農家の深刻な悩みである後継者問題に対処するため市内の各農協と話し合い、市内の農業後継者に呼びかけて、このほ

「前向きな姿勢で、農村における諸問題に取り組みたい」と語っていました。今後の活躍に期待したいものです。

これは、市農業委員会が農家の深刻な悩みである後継者問題に対処するため市内の各農協と話し合い、市内の農業後継者に呼びかけて、このほ

「前向きな姿勢で、農村における諸問題に取り組みたい」と語っていました。今後の活躍に期待したいものです。

中小企業者の皆さんへ

自治金融融資限度額が

十八年に資金面で苦しい中

改正された主な内容は次のとおりです。

自治金融融資限度額が

八十万円に引き上げられました

小企業者に資金の融資をするためにできたもので、この制度の内容が次のように改正され、四月一日から適用されることになり

改正された主な内容は次のとおりです。

一、融資金額の最高限度額

二、融資期間の最高限度

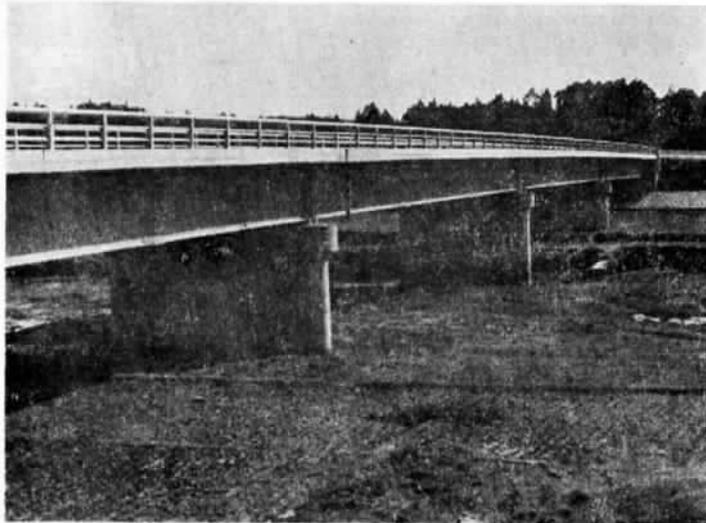
三、返済方法

これまで三ヶ月毎の分割返済を毎月分割返済とする。

これまで三ヶ月毎の分割返済を毎月分割返済とする。

これまで三ヶ月毎の分割返済を毎月分割返済とする。

府中橋が完成



(写真は完成した府中橋)

県道石岡一筑波線の恋瀬川にかかる、当市宮下町と千代田村下志筑を結ぶ府中橋が完成し、さる三月二十二日に開通しました。旧府中橋は、恋瀬川の改修工事が行なわれた昭和二十八年にかけられたもので、その後、昭和四十一年に修繕補強されたが、いたみがひどくそのかけ替え工事が

永年勤続駐在員を表彰

さる三月二十八日に、市民会館において駐在員会議が開かれ、永年勤続駐在員として十一名の方々が表彰されました。

表彰者は次のとおり

二十年以上勤続者
長島卯之助氏、野口佐吉氏、篠根一郎氏

十五年以上勤続者
石上茂右衛門氏、柴野善兵衛氏

五年以上勤続者
田上嘉一郎氏、武藤道広氏、小島幸太郎氏、猪野三代治氏、中沢勇氏

米の配給基準量を引き上げ

これまで一般消費者は、登録店以外の店からは配給を受けることができませんでしたが、四月一日から、同一市町村のどの店からでも購入通帳により配給が受けられることになりました。

また、いままでも配給基準量は一人一ヶ月あたり十キログラムでありましたが、十五キログラムに引き上げられました。

市民へのサービスを モットーに

市民相談係をつくりました。

市では、市民へのサービス体制を強化し、明るい市政、納得のいく市政の実現を図っていくため、四月一日より機構の一部を改正して、厚生部内に市民相談係をつくりました。

これは、これまで不定期に行政相談員を委嘱して行政相談所、また、福祉事務所毎月第一、第二金曜日に行なっている「困りごと相談所」などを開いてきましたが、社会情勢の変化、行政機構の複雑多様化に伴ない、市民の皆さんの悩み、市政に対する不満など今後ますます増えいくことが予想されるため、常時相談に応じられるような体制を確立し、市民の皆さんの要請にこたえていきたいということから、このほど相談係がつくられたものです。

この相談係では、皆さんの悩みごと、市政に対する不満などの相談に応ずるほか、交通指導員を置き、児童、園児の登下校時における交通指導歩行者や自転車通行者に対する交通指導なども行なっています。

これら相談を受けたことがらについては、責任をもって処理し、係で処理できないものは、各関係機関に問い合わせ解決を図っていきます。また、相談内容についての秘密は絶対に守りますので、ほかに漏れるようなことはありません。どんなささいな問題でも結構です。どしどし相談ごとを持ち込んでください。

陣屋門の移転

はじまる

県指定の有形文化財、「陣屋門」が移転されることになり、このほど地鎮祭が行なわれました。

陣屋門は、県指定の史跡として、市民会館前に保存されていたが、交通量の増加、市

ありです。この移転に要する費用は二百萬円の予定で、浅倉工務店が請負、五月上旬に完了することになっていきます。

移転後は市民会館前が広くなり、車を運転される方および歩行者の方は充分に注意していただきたいものです。

四月一日から

霞ヶ浦病舎組合に加入

市では、市営隔離病舎を廃止したことに伴ない、本年四月一日から霞ヶ浦病舎組合に加入しました。

この組合は、伝染病予防法によって、市町村においては都道府県知事の指示に従い、伝染病院、隔離病舎、隔離所または消毒所を設置しなければならぬとされていますが、各市町村独自で設置し、維持管理をしていくことになる多額の経費を要し、財政面で大きな負担となります。

このため、伝染病が発生した場合には、伝染病患者を共同で收容治療し処置していただくこと、昭和二十九年に土浦市を中心として設立されたものです。

この病舎は、国立霞ヶ浦病院(土浦市下高津)の敷地内にあり、現在のベット数は三〇床、治療は霞ヶ浦病院の医師が行ないます。この組合への加入市町村は、こんど石岡市、八郷町、千代田村が加入して、二市二町六ヶ村(土浦市、石岡市、阿見町、八郷町、茎崎村、美浦村、桜村、新治村、出島村、千代田村)となりました。

図書館だより

新刊図書紹介

- ・昭和への遺書
- ・司会スピーチ全書
- ・家庭の医療相談
- ・ロバート、ケネディ十三日間
- ・いいな、ママのおはなし
- ・現代に抗議する
- ・新しい寶石
- ・八ミリの写し方
- ・革手芸
- ・愛に生きるとき
- ・これからの婦人の教養
- ・経済記事の見方
- ・たいまつ十六本
- ・ツタンカーメン王のひみつ
- ・馬に乗った水夫
- ・現代悪女伝
- ・誘惑の午後

史跡めぐり

高野浜城跡

高野浜城(こうのはまじょう)は、いまの市内東田中にありました。

この城は、西南に突き出した半島状の丘陵を利用して築造された城で、城主は伊野尾左衛門信利とその子対馬守信忠の系統であった。

自然の堀に囲まれたこの城は、いまの木戸口という地名のあるところが入口であったらしくここを入ると鹿島明神の社、姫屋敷、二の丸と続き奥に土塁と堀をめぐらして本丸があったといわれている。今は、土塁と堀によって昔をしのばれるだけであります。(図説石岡市史より)

